

マイナンバーカードの 健康保険者証利用について

令和3年10月20日より、マイナンバーカードの健康保険者証としての利用（登録が必要）が本格開始されています。

登録方法、利用できる医療機関等は、厚生労働省のホームページでご確認ください。

※現在お持ちの被保険者証は、これまでどおり使用できます。



詳しくは **厚生労働省** **マイナンバーカード** で検索 🔍

【問合せ】 市役所健康保険課 ☎0980-87-9040

公的年金等を受給されている方へ

以下の全てに該当する場合、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

- 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
- " の全部が源泉徴収の対象となる
- " に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

住民税の申告が必要な場合があります。

- この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
- 確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。
- 確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。

詳しくは **国税庁** で検索 🔍

【問合せ】 石垣税務署 ☎0980-82-3074

みんなチェック！最低賃金。 沖縄県最低賃金額改定のおしらせ

会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人と雇う人のためのルールです。

最低賃金制度は、労働者の最低労働条件を担保するセーフティネットの機能を有しており、改定された最低賃金額について、事業者および労働者へ広く周知を行っております。

この度、令和3年10月8日から今年度の沖縄県最低賃金が792円から **28円引上げて820円**（時間額）となりましたのでお知らせいたします。

【最低賃金に関するお問合せ】

沖縄労働局労働基準部賃金室 ☎098-868-3421

業務改善助成金《最大600万円を助成》

この助成金は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

詳しくは **業務改善助成金** で検索 🔍

【問合せ】 業務改善助成金コールセンター ☎03-6388-6155
(平日8:30~17:15)

【提出先】 沖縄労働局雇用環境・均等室 ☎098-868-4403

国税電子申告・納税システム e-Tax をご利用ください

所得税の確定申告でe-Taxをご利用いただくメリット

- 自宅からネットで申告
- 添付書類の提出省略(生命保険料控除証明書など)
- 還付がスピーディー
- 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。

マイナポータルを活用して簡単・便利に

マイナポータルを活用して控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、所得税申告書への自動入力することが可能となりました。令和4年1月からは「ふるさと納税」や「地震保険料控除証明書」、2月上旬からは「医療費」のデータが新たに取得可能となります。※詳細は、国税庁ホームページ「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご覧ください。

※マイナンバーカードの事前取得が必要です。

国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、是非ご利用ください。

令和4年1月から、パソコンの画面に表示される二次元バーコードを対応スマートフォンで読み取ることで、ICカードリーダーがなくても、e-Tax送信が可能となります。

【問合せ】 石垣税務署 ☎0980-82-3074